

A. 協会の理念、沿革、事業、組織

1. 協会の目指すもの

「より公正で多様性を認め合う市民主体の社会をつくるため、多彩な市民活動を支援するとともに他セクターとも協働して、市民セクターの拡充をめざす」。これは46年間の歩みを通じて、協会が一貫して取り組んできたミッションです。このミッションを実現するため協会は、①市民自治の確立、②創造的に社会を変えようとする人たちの支援と変革の実行、③市民の力が発揮されるための支援を3つの目標を柱に、事業を展開してきました。

大阪ボランティア協会は、1965年、全国に先駆けて発足した市民活動推進センターです。「ボランティア」という言葉が国語辞典にも載っていなかった当時、一種の“専門用語”を団体名に冠したのは、「ボランティア」という言葉に、旧来の「奉仕」と異なり、自治的に社会を創造する担い手の意味があることに着目したからです。

“志す”という意味のラテン語 volo(ウオロ)から生まれたのが volunteer という英語。つまりボランティアとは「市民」としての主体的判断に基づいて社会課題と向き合う人という意味をもつ言葉です。協会は、この自立した市民が生まれ、その自由で主体的な社会活動の推進を通して「市民社会」構築の拠点たらんとするビジョンを持って創設されたのです。

実際、1981年にまとめた「協会・基本要綱」でも、協会の役割を以下のように述べています。

「福祉的課題の解決には、国および地方自治体の努力とともに住民一人ひとりが行政に対し、より高い福祉の基盤の整備と充実を促すとともに、自らが主体的・自発的にその課題解決に参加することがなければ真の解決にはなりません。ボランティア活動は、このように住民の側からの福祉的課題解決と連帯社会づくりの活動であります」

「一方、この活動は、この活動を通して住民自らが人間の尊厳に目ざめ、参加と創造の喜びを得るとともに、より高い福祉や文化のあり方や問題を学び、あるいは伝えあつて、自分たちの地域社会に人間的連帯を育て、さらに民主主義と住民自治を創造していく役割もあります」

現在、ボランティアの活動領域は、「福祉」の領域を越え、環境保全、国際交流・協力、文化創造、人権擁護など社会のあらゆる問題に広がっています。そこで、上記の文中にある「福祉的」という文言は「社会的」と読み替えねばなりません。その核となる理念は「基本要綱」作成から30年近くになる今日も当協会の理念として生きています。

そしてこの理念は、各種の事業推進を通じて“協会らしさ”を形作ってきました。

たとえばコミュニティの課題に直接関わる「ボランティアコーディネーション事業」では、地域ぐるみ的なアプローチに優先して、まず依頼者一人ひとりの生き方を支えることに重点をおく“個別対応”を基本としてきました。単に「社会的弱者」の支援というレベルにとどまらず、様々なハンディをもちながら生きる人々の“個”を尊重し、“違い”を認め合う社会作りの一環として、相談調整活動に取り組んでいます。



心斎橋事務所前。初期の登録グループ「一粒の麦の会」

また「研究・出版事業」でも、発行書籍のタイトルに「参加する福祉」「管理社会への挑戦」「自由と共感の活動」といったフレーズを盛り込み、ボランティア活動を通じて市民が主体となった社会づくりを提唱。政府が進める市民活動振興政策に対しても、民間の立場から鋭い検証を重ねるなど、市民サイドの活動拠点としての立場を堅持してきました。

このため協会運営においても、市民、企業、財団など民間の力で財政基盤を確立できるよう努力を続けており、独立した立場で行政などとのパートナーシップを築いてきたのです。

2. 協会の沿革と事業

(1) 社会参画支援、人づくり、開拓的事業推進、市民の視点…にこだわって46年

協会の歩みは、1963年に大阪市社会福祉協議会で始まったボランティアグループの「月例会」に始まります。この月例会の中で「ボランティア協会」創設の気運が高まり、64年、(財)日本生命済生会が「ボランティアグループ対象特別講習会」を開催したのを機に月例会の事務局を日生済生会に移し、ここで協会設立の準備が進展。1965年、任意団体として発足しました。この協会発足にあたり、単なるボランティア相談援助機関にとどまらず、①市民参加の「専門的支援機関」をめざしたこと、②63年に発足していた「善意銀行」が創設の意図はともかく“モノ・カネ”の調整が中心となっていたのに対し、協会は徹底して「人づくり」に力点をおいたことは、その後の協会の歩みを決定づける特色となりました。

実際、1965年の設立と同時に日本で最初のボランティア講座を開催。ボランティア活動を新しい理念に基づく市民の社会活動ととらえ、その担い手養成から事業を開始しました。また66年には情報誌『月刊ボランティア』を創刊し、活動理念の普及に努めました。

設立4年後の1969年に社団法人の許可を得、大阪府、大阪市からの補助も始まりましたが、財政難が続くなか、70年から事業運営への市民参画方式「参加システム」が導入されることになりました。講座、機関誌編集などの事業ごとに「チーム」「委員会」と名づけた“協会事業を推進するボランティアグループ”を組織し、ここに参画するボランティアと事務局の専従有給スタッフの協働で、協会を運営するシステムが作られたのです。

一方、事業面では市民活動推進の専門職養成をめざし「ボランティアコーディネーター講座」を日本で初めて開講(1976年)、『ボランティア＝参加する福祉』の発刊(81年)などの出版、短期体験プログラム「サマーボランティア計画」を関西で初めて開始(84年)、企業とNPOのパートナーシップ作りを進める「企業市民活動推進センター」の創設(91年)など、時代を先取りした事業に取り組んできました。

こうした実績が認められ、1993年には社会福祉法人への組織変更が認可され、協会の取り組む社会福祉事業への寄付金は所得税、法人税の控除を受けられるようになりました。

さらに1994年には、パソコンを活用したボランティア情報検索システムを開発。活動メニューのデジタル情報により、自分に合った活動メニューを容易に選べるサービスを実現しました。

1995年1月に起こった阪神・淡路大震災では、こうして培ってきた専門技術と、企業や全国の関係者とのネットワークを活かし、被災地に一般市民公開型の震災ボランティアセンター「被災地の人々を応援する市民の会」を結成。のべ21,000人のボランティアと4,800件を超えるニーズをコーディネートするなど、被災した人々の支援に取り組みました。

震災でのボランティアの活躍を契機に市民活動への関心が高まる中、1996年にはNPOの活動基盤整備をめざす「日本NPOセンター」創設に加わり、役員派遣などにより、その活動を支援しています。99年には協会内にも「NPO推進センター」を開設。2000年度からは大阪府の受託事業として府内の

NPOに経理・IT等の実務経験者がコンサルタントとして関わる事業も始めました。また「ボランティア国際年」の01年には、その全国推進協議会、大阪推進協議会の運営委員長団体となり、多様な活動のネットワーク推進にも努力。この年、個人を対象とする事業を総括する「市民エンパワメントセンター」運営委員会も創設しました。さらに02年には市民活動拠点「大阪NPOプラザ」の管理団体を引き受け、また「コミュニティビジネス創出支援事業」の受託を通じて市民事業の起業支援にも着手しました。

そして2003年には『月刊ボランティア』を改題して『ウォロ(volo)』を新創刊。また04年度には企業の社会的責任(CSR)への関心が高まる中、研究会を創設。05年度には「関西CSRフォーラム」として正式発足(08年度からフィナンソロピー・リンクアップフォーラムと統合)させるなど、時代の要請を受け止めつつ、市民活動の総合的推進機関としての機能充実への努力を続けています。09年度は「将来ビジョン」最終答申を発表、次代に向けた協会の方向性を整理し、10年度には将来ビジョンの中で打ち出された「ボランティアリズム研究所」「ボランティアスタイル事業」を本格化させました。

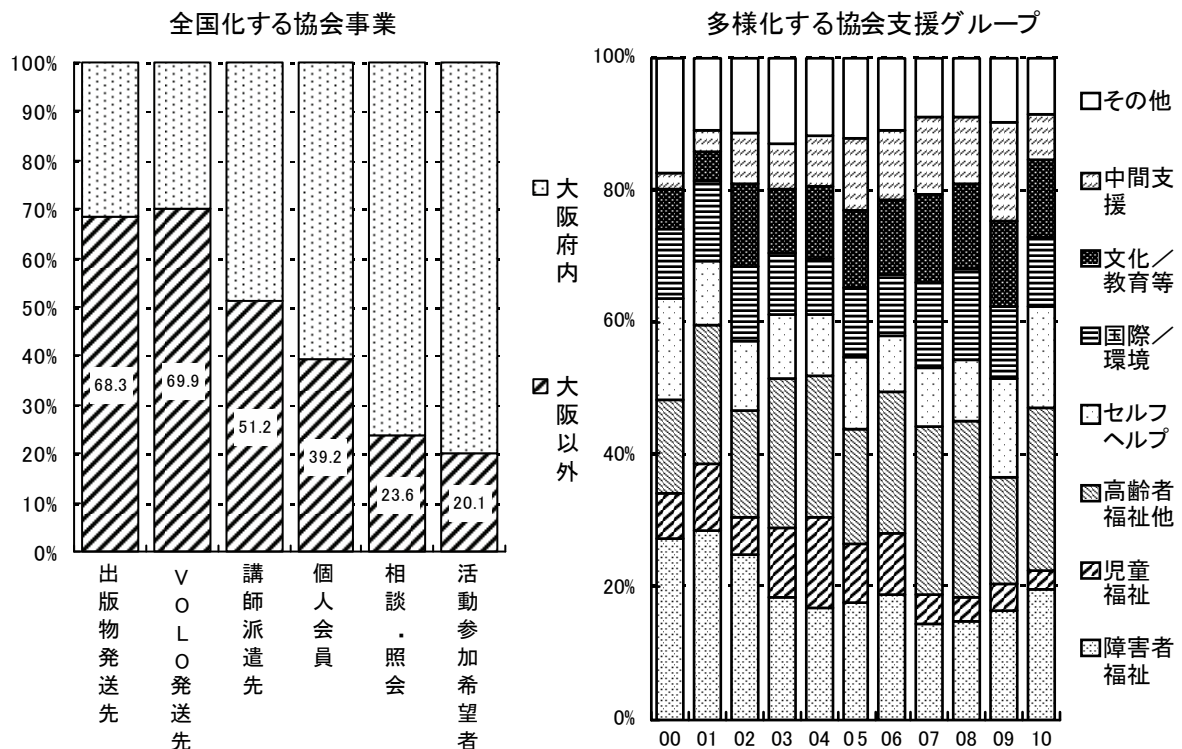
(2) 「総合的市民活動サポートセンター」としての協会

このような歩みを通じて協会は、様々な問題解決に取り組もうという市民の意欲を高め、励まし、支援することを通じて、市民活動を活性化し、もって「市民社会」の創造に寄与しようという総合的「市民活動サポートセンター」としての機能を整備してきました。それは、

- ①. 「コーディネーション機能」(応援したい人・組織と応援を受けたい人・組織をつなぐ)
- ②. 「活動の個別支援機能」(会場・備品提供から運営相談、助成機関との連携支援まで)
- ③. 「学習研修機能」(25コース、127講座でのべ3,253人が学習。講師派遣受講者2万4千人)
- ④. 「情報センター機能」(月刊誌の発行、インターネット等による活動情報提供、出版事業)
- ⑤. 「シンクタンク機能」(研究・分析・助言・解説、政策提言活動)

などの機能に整理できます。

なお、支援対象は個人、グループ、団体にとどまらず、企業や行政機関からの相談も増えており、また社会福祉領域はもとより環境、多文化など様々な分野の活動を支援しています。



2010年度、ミッション実現のため、こんな事業に取り組みました！

協会のミッション

より公正で多様性を認め合う市民主体の社会を創るため、多彩な市民活動を支援するとともに他セクターとも協働して、市民セクターの拡充をめざす

目標① 市民自治の確立

私たちは、市民セクターの行動原理として、市民自治を追求します。

市民自治の原則とは、一部のエリートや専門家などが主導するのではなく、市民自身、当事者自身が企画・実行し、社会状況に応じて変化させていくものです。当協会の運営においても、あらゆる場面で、市民自治を実行します。

- ・市民参加&情報公開に取り組むNPOを支援する「パートナー登録」でのサポート 83団体
- ・自治的市民活動拠点として「大阪NPOプラザ」を運営 33団体が入居利用
- ・「NPOのボランティア推進チーム」。市民自治型の協会運営に向け「参加システム」をレベルアップ
- ・市民活動総合情報誌『ウォロ (volo) 』でオンブズマンや分権改革と市民自治などを特集

目標② 創造的に社会を変えようとする人たちの支援と変革の実行

私たちは、行政や企業だけではできない新しい価値観にもとづいた行動や新しい社会的取り組み、すなわち「社会的イノベーション」を支援し、自らも実行します。「社会的イノベーション」とは、社会的課題を解決するためのさまざまな新機軸の創出を意味します。マイノリティの生活改善・生活向上や持続可能な生活様式の提案など、多様な市民の手による社会的イノベーションを支援するとともに、当協会も積極的に提案、実行します。

- ・「市民の応援を求めたい」「市民の手で社会改革を進めたい」…。さまざまな悩みと意欲に応えるボランティアコーディネーション事業を通じた市民の参画と協働の支援
- ・参加型社会づくりを専門職の資質向上から支える日本ボランティアコーディネーター協会を支援
- ・マイノリティ層の活動を支える「北区事務所」当事者グループにも活動の場を提供
- ・組織の社会的責任向上のための事業推進（「社会的責任向上のためのNPO/NGOネットワーク」）

目標③ 市民の力が発揮されるための支援

私たちは、市民がさまざまな能力を創造的に発揮するための支援、すなわちエンパワメントを進め、それを協会内部においても推進します。市民にとってより暮らしやすい社会を実現するためには、市民自身のパワーアップが不可欠です。そのパワー（実行力）は、私たち自身の中にあり、それを引き出すのが「エンパワメント」です。私たちは、市民をエンパワメントする環境づくりを支援し、自らも実行します。

- ・5形態、25コース、127コマの多様な講座で「市民力向上」のべ受講者は3,253人
- ・NPO推進センターで、支援者との連携支援のための寄付金・寄贈金仲介、助成金推薦 計18件
- ・勤労者のボランティア活動促進事業「ボランティアスタイル」のパイロット事業の本格化。592人が新しくボランティア活動に参加。

3. 役員などの名簿

2011年度の 社会福祉法人 大阪ボランティア協会の役員などは、以下のとおりである。
(役職・肩書などは7月17日以降の事務局新体制で表示)。

1. 役員 (理事15人、監事3人) ※は評議員も兼任

| | | | |
|------|----|-----|---|
| 理事長 | 牧里 | 每治 | (関西学院大学・教授)※ |
| 常務理事 | 早瀬 | 昇 | (関西大学経済学部・客員教授)※ |
| 理事 | 青木 | 美智子 | ((福)大阪府社会福祉協議会・事務局長)※ |
| 〃 | 石田 | 易司 | (桃山学院大学・教授、 (福)大阪市社会福祉協議会 大阪市ボランティア情報センター・所長)※ |
| 〃 | 稲村 | 栄一 | (大阪ガス株式会社・理事、近畿圏部長) |
| 〃 | 岩澤 | 崇史 | (日本生命保険相互会社・総務部長) |
| 〃 | 大熊 | 由紀子 | (国際医療福祉大学大学院・教授)※ |
| 〃 | 大澤 | 英俊 | (パナソニック株式会社・役員、コーポレートコミュニケーション本部・本部長) |
| 〃 | 香山 | 博 | ((福)平成福祉会・理事長、元・大阪市 民生局長)※ |
| 〃 | 近間 | 一郎 | (サントリーホールディングス株式会社・CSR推進部部长) |
| 〃 | 筒井 | のり子 | (龍谷大学・教授、(特活)日本ボランティアコーディネーター協会・理事)※ |
| 〃 | 野田 | 昌秀 | (近畿労働金庫・常務理事、執行役員)※ |
| 〃 | 延岡 | 敏也 | (会社員、協会・常任運営委員長)※ |
| 〃 | 水谷 | 綾 | (協会・事務局長)※ |
| 〃 | 八嶋 | 康博 | (関西電力株式会社・執行役員、地域共生・広報室長) |
| 監事 | 岩永 | 清滋 | (公認会計士) |
| | 金尾 | 文隆 | ((財)日本生命済生会・事務局長) |
| | 日高 | 清司 | (弁護士) |

2. 評議員 (31人)

理事のうち※印のある10人の理事は評議員も兼任。評議員専任者は以下の21人。

| | | |
|----|-----|--|
| 井上 | 小太郎 | (住友生命調査広報部推進役、協会・企業市民活動推進センター運営委員長) |
| 今村 | 澄子 | (団塊アクションネットワーク、協会・ボランティア・NPO推進センター運営委員長) |
| 柏木 | 宏 | (大阪市立大学大学院・教授) |
| 勝部 | 麗子 | ((福)豊中市社会福祉協議会・地域福祉課長) |
| 金井 | 宏実 | ((特活)大阪NPOセンター・代表理事、(社)大阪青年会議所・元理事長) |
| 佐藤 | 宣三郎 | ((福)奈良県手をつなぐ育成会統括管理者) |
| 須貝 | 昭子 | ((特活)市民活動フォーラムみのお・事務局長) |
| 杵本 | 育生 | ((特活)環境市民・代表理事) |
| 田尻 | 佳史 | ((特活)日本NPOセンター・常務理事、事務局長) |
| 遠矢 | 家永子 | ((特活)SEAN・事務局長) |
| 中村 | 順子 | ((特活)コミュニティ・サポートセンター神戸・理事長) |
| 西江 | 孝江 | (保育所・所長) |
| 榛木 | 恵子 | ((財)関西NGO協議会・事務局長) |
| 播磨 | 靖夫 | ((財)たんぽぽの家・理事長) |

牧 口 一 二 ((特活)ゆめ風基金・代表理事)
松 井 淳太郎 (企業市民活動研究所・所長)
水 原 一 弘 (協会・常任運営委員会アドバイザー、野遠キリスト教会・牧師)
村 岡 正 司 ((特活)ヒューマン・ビジョンの会・事務局長)
柳 瀬 真佐子 ((特活)関西こども文化協会・代表理事)
山 内 直 人 (大阪大学大学院・教授)
山 口 洋 典 (浄土宗應典院・主幹)

3. 顧 問 岡 本 榮 一 (前 協会理事長)

4. 参 与 平 手 清、松 井 淳太郎、三 砂 孝、山 元 弘 久

5. 苦情対応に関する第3者委員

大 友 章 三 (障害者自立生活援助センターとよなか ピアカウンセラー)
ちよん せいこ (人まちファシリテーション工房 代表)

6. 常任運営委員会

延岡敏也(委員長)、今村澄子、岡本友二(以上、副委員長)、井上小太郎、久保知美、小林義彦、筒井のり子、名賀 亨、西江孝枝、吐山継彦、増田宏幸、村岡正司、早瀬 昇、水谷 綾、永井美佳、岡村こず恵(委嘱者である牧里毎治理事長、岡本栄一前理事長、他の事務局職員もオブザーバー参加している)

7. センター運営委員会 (ボランティアスタッフのみ紹介)

<ボランティア・NPO推進センター運営委員会>

今村澄子(委員長)、阿部圭宏、石原真弓、川井田祥子、川畑恵子、杉浦 健、村岡正司、西誠

<企業市民活動推進センター運営委員会>

井上小太郎(委員長)、尾崎 力、楠 正吉、小林義彦、原田京子、廣田浩一、松井淳太郎

<ボランティアリズム研究所運営委員会>

岡本栄一(所長)、岡本仁宏(委員長)、井上小太郎、柏木 宏、久保友美、名賀亨、牧口明、守本友美

8. ボランティアスタッフ

当協会の事業は、のべ215人(実数164人)のボランティアスタッフ(協会では、アソシエーションをもじり、職員を含めて「アソシエーター」と呼んでいる)が、それぞれ「チーム」や「委員会」を結成し、専従職員と協働して、担当事業を企画・推進するとともに、会員総会や各種運営委員会、事業計画会議、創出会議などの場を通じて、協会の経営へも参画している。

9. 事務局

常務理事 早瀬 昇、事務局長 水谷 綾、事務局次長 永井美佳、事務局主幹 岡村こず恵、事務局主任 江渕桂子、影浦弘司を含めて 22人(臨時アルバイトを除く)

< 2011年度の組織図 >

